

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公開番号】特開2013-25030(P2013-25030A)

【公開日】平成25年2月4日(2013.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-006

【出願番号】特願2011-159012(P2011-159012)

【国際特許分類】

G 0 3 G	15/01	(2006.01)
B 4 1 J	29/38	(2006.01)
G 0 6 F	3/12	(2006.01)
B 4 1 J	29/42	(2006.01)
G 0 3 G	21/00	(2006.01)
G 0 3 G	15/08	(2006.01)

【F I】

G 0 3 G	15/01	1 1 3 Z
B 4 1 J	29/38	Z
G 0 6 F	3/12	K
B 4 1 J	29/42	F
G 0 3 G	21/00	5 1 0
G 0 3 G	21/00	3 8 8
G 0 3 G	15/08	1 1 2

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月16日(2014.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録材を使って印刷をする印刷装置であって、

記録材を格納する格納手段と、

記録材がない若しくは少ないと判断された格納手段を記録材の補給が可能な位置に移動する移動手段と、

ユーザの指示に従って、記録材がない若しくは少ないと判断された格納手段の使用を継続することを設定する設定手段とを有し、

前記移動手段は、記録材がない若しくは少ないと判断された格納手段の使用を継続することが設定されている場合、記録材がない若しくは少ないと判断に従っては、当該格納手段を前記位置に移動しないことを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

前記移動手段は、記録材がない若しくは少ないと判断された格納手段の使用を継続することが設定されている場合でも、当該格納手段の交換の指示に従って、当該格納手段を前記位置に移動することを特徴とする請求項1に記載の印刷装置。

【請求項3】

記録材がない若しくは少ないと判断された第一の格納手段とは異なる第二の格納手段で記録材がない若しくは少ないと判断された場合に前記第一の格納手段を前記位置に移動するか否かを選択する選択手段を有し、

前記第一の格納手段を前記位置に移動することが選択された場合、前記移動手段は、前記第一の格納手段及び前記第二の格納手段を前記位置に移動することを特徴とする請求項1または2に記載の印刷装置。

【請求項4】

前記第一の格納手段を前記位置に移動しないことが選択された場合、前記移動手段は、前記第一の格納手段を前記位置に移動せず、前記第二の格納手段を前記位置に移動することを特徴とする請求項3に記載の印刷装置。

【請求項5】

記録材がない若しくは少ないと判断された格納手段の使用を継続することが設定された後、当該格納手段を用いて印刷されたページ数が所定数に達した場合、前記移動手段は、当該格納手段を前記位置に移動することを特徴とする請求項1または2に記載の印刷装置。

【請求項6】

前記記録材はトナーであり、前記格納手段はトナーカートリッジであることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項7】

前記移動手段は、複数の格納手段を回転して、記録材がない若しくは少ないと判断された格納手段を前記位置に移動することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項8】

記録材の補給とは格納手段の交換を含むことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項9】

前記記録材の補給が可能な位置とは、前記格納手段の交換が可能な位置であることを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の印刷装置。

【請求項10】

前記記録材の補給が可能な位置は、前記格納手段を交換するために開閉されるカバーに対応する位置であることを特徴とする請求項1乃至9の何れか1項に記載の印刷装置。

【請求項11】

複数の前記格納手段のそれぞれについて記録材がない若しくは少ないかどうかを示す情報と、前記複数の格納手段のそれぞれについて継続して使用するかどうかを示す情報と、を記憶する記憶手段をさらに備えることを特徴とする請求項1乃至10の何れか1項に記載の印刷装置。

【請求項12】

外部装置を介してユーザから前記指示を受信する受信手段をさらに備えることを特徴とする請求項1乃至11の何れか1項に記載の印刷装置。

【請求項13】

前記移動手段は、前記格納手段に格納される記録材がない若しくは少ないととの判断に従って、前記記録材がない若しくは少ないと判断された前記格納手段を移動することを特徴とする請求項1乃至12の何れか1項に記載の印刷装置。

【請求項14】

前記移動手段は、印刷が開始された後に、前記格納手段に格納される記録材がない若しくは少ないととの判断に従って、前記記録材がない若しくは少ないと判断された前記格納手段を移動することを特徴とする請求項13に記載の印刷装置。

【請求項15】

前記格納手段の使用を継続することが設定されていたとしても、他の格納手段に記録材がない若しくは少ないととの判断に従って、前記移動手段は、前記格納手段を前記位置に移動することを特徴とする請求項1乃至14の何れか1項に記載の印刷装置。

【請求項16】

記録材を格納する格納手段を有し、記録材を使って印刷をする印刷装置で行われる制御

方法であって、

記録材がない若しくは少ないと判断された格納手段を記録材の補給が可能な位置に移動する移動ステップと、

ユーザの指示に従って、記録材がない若しくは少ないと判断された格納手段の使用を継続することを設定する設定ステップとを有し、

記録材がない若しくは少ないと判断された格納手段の使用を継続することが設定されている場合、記録材がないとの判断に従っては、当該格納手段を前記位置に移動しないことを特徴とする制御方法。

【請求項 1 7】

記録材を格納する格納手段を有し、記録材を使って印刷をする印刷装置のコンピュータにより読み取り可能なプログラムであって、

記録材がない若しくは少ないと判断された格納手段を記録材の補給が可能な位置に移動する移動ステップと、

ユーザの指示に従って、記録材がない若しくは少ないと判断された格納手段の使用を継続することを設定する設定ステップとをコンピュータに実行させ、

記録材がないと判断された格納手段の使用を継続することが設定されている場合、記録材がない若しくは少ないと判断に従っては、当該格納手段を前記位置に移動しないようにコンピュータを制御することを特徴とするプログラム。